

# 議会だより



## 鹿部の夏の風物詩 “天然昆布干し”

### 第82号の掲載内容

- |                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| ○第2回定例会の概要…………… 2 P～3 P | ○全員協議会の概要…………… 8 P   |
| ○一般質問…………… 3 P～6 P      | ○委員会の活動…………… 8 P～9 P |
| ○質問の追跡調査…………… 6 P       | ○会議の出席状況…………… 10 P   |
| ○臨時会の概要…………… 6 P～7 P    | ○議会の行事…………… 10 P     |

発行／鹿部町議会 編集／鹿部町議会運営委員会 委員長 浦 梅吉 副委員長 高橋 茂夫  
委員 千葉 光義 委員 船橋 敦子

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字宮浜 299

TEL 01372-7-5296 (直通) FAX 01372-7-3086

# ～令和2年第2回定例会～

令和2年第2回定例会は、6月11日に招集され、会期を6月12日までの2日間と決め、2名の議員による一般質問が行われました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、国では「新しい生活様式」を、北海道では国の新しい生活様式を踏まえた「新北海道スタイル」が示されています。

このような取り組みを当議会においても推進することとし、新北海道スタイルの7つの習慣化を取り入れながら議会運営を行うこととしました。

なお、今期定例会は、承認1件、条例3件、補正予算1件、その他議案5件、意見書1件の審議を行い、全て原案のとおり可決し、会期を1日残して閉会しました。

議案等の主な内容は、次のとおりです。

## 承認

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和2年5月22日付で専決処分したもので、内容は、新型コロナウイルス感染症対策として小中学生への家庭学習用タブレット端末などの購入費用と国の緊急経済支援である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など1671万8千円を追加したものです。

## 条例

◆鹿部町税条例の一部を改正する条例の制定について

主な改正内容は、軽自動車税環境性割の臨時的な軽減を延長したものと新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例等を設けるため、本条例の一部を改正したものです。

◆鹿部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
新型コロナウイルス感染

症の影響により収入が著しく減少した被保険者等に係る保険税の減免申請の提出期限の特例に関する規定を整備したものです。

◆鹿部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における第1号被保険者保険料の減免基準や申請の特例を定めるため、本条例の一部を改正したものです。

## 補正予算

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ3863万2千円を追加し、予算総額を52億1664万8千円としました。

内容は、GIGAスクール構想に係る小中学校の児童生徒用パソコン等の購入1628万9千円、町コミュニティバスの事業者委託費用が主なものです。

### ●質疑

6次産業化交付金は、1次産業の漁業者も対象となるのかお聞きします。

### ●水産経済課長

この度の交付金は、農林水産省所管の緊急支援補助金事業であり、輸出を行う食品事業者向けに、施設の整備や機器の導入等に対する方が対象となり、漁業者は対象となりません。

## その他

◆工事請負契約の締結について（鹿部町役場新庁舎建設工事（建築主体））  
【工事名】鹿部町役場新庁舎建設工事（建築主体）  
【契約金額】8億3798万円  
【契約の相手方】森川組・西村鉄建工業・佐藤工務店特定建設工事共同企業体

### ●質疑

落札率が99.19%と高いと思われるが。

### ●建設水道課長

考えられる要因としては、市場価格が上がっていることが大きいものと推測しています。

### ●質疑

入札予定価格の事前公表を行っていた時のひまわり

団地の入札と事後公表の今回の入札では2.3%程度高くなっているため、事前公表の方がよいと思われるが。

●町長

国の指導を受けて試験的に事後公表を数年かけて行うこととしています。

今回の率で落札率が上がったというのは、一つの工事と違う工事を比較しても対象や時代背景が違うため一概に比較できるものではないと思っています。

●質疑

渡島管内市町での入札予定価格の事前公表と事後公表の比率。

●建設水道課長

渡島管内11市町中、事前公表が54%（6団体）、事後公表が46%（5団体）です。

●質疑

100%に近いような落札率で推移して行くと考えてよいか。

●町長・建設水道課長

仕様書作成の際、道単価の定めがないもので差がでますが、自社の努力により競争してもらおう形になるかと思えます。

◆工事請負契約の締結について（鹿部町役場新庁舎

建設工事（機械設備）  
【工事名】  
鹿部町役場新庁舎建設  
工事（機械設備）

【契約金額】  
3億360万円

【契約の相手方】  
昭栄・渡島特定建設工事共同企業体

【質疑】  
入札予定価格の公表の方法は、事前事後で一長一短あるが、他の市町村を調べ、どのような方法がいいか考えてもらいたいと思うが。

●町長  
もう少し時間をかけ、どちらがいいのか判断し、決定して行きたいと思えます。

◆工事請負契約の締結について（鹿部町役場新庁舎建設工事（電気設備））  
【工事名】  
鹿部町役場新庁舎建設  
工事（電気設備）

【契約金額】  
1億7050万円

【契約の相手方】  
樺電工業株式会社

◆財産の取得について  
【財産の名称等】  
小中学校家庭学習用タブレット端末一式260台（小学校168台、中

学校92台）  
【取得金額】  
633万6千円  
【取得の相手方】  
ファーストクラウド株式会社  
【以上9件原案のとおり承認・可決】  
◆令和元年度鹿部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
GIGAスクール構想に係る小中学校情報通信ネットワーク環境更新事業を令和2年度に繰越して実施するため、地方自治法施行令に基づき議会に報告したものです。

意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

一般質問の時間制導入（試行）

鹿部町議会では、一般質問の質問回数を3回としていましたが、回数制限により一度に多様な質問等となることがあり、質問者や答弁者、更には傍聴の方など、内容が分かりにくい状況がありました。

このようなことから、議論の論点と争点が明確となるよう回数制限を、当面の間、1件の一般質問に対し、質問時間を20分とする時間制限に変更しました。



高橋 茂夫 議員

住民情報の効果的活用について

住民の転出、転入時等の情報が、関係部署にタイムリーに提供されていないように思われます。そこで、次の点について質問いたします。

一点目は、消防署における緊急時対応の119番指令室データベースへの情報提供

二点目は、一人暮らしになった場合の民生委員への情報提供

三点目は、災害発生時の要支援者の実態把握

毎年4月に南渡島消防事務組合からの依頼を受け、

■質問と答弁の要約

Q.1 緊急時における119番指令室への情報提供について。

A.1

毎年4月に南渡島消防事務組合からの依頼を受け、

住民基本台帳の情報を提供しています。

消防業務は、基本として地番照合により実施されており、住民・家屋情報がデータベース上、整備されていない場合にも、業務には、大きな支障はないとされていますが、情報提供など関係部署間の連携強化が、より効率的な消防業務へとつながる可能性はないのか、消防本部等と協議のうえ、最善の対処を行ってまいりますと考えています。

**Q. 2** 一人暮らしになった場合の民生委員への情報提供について。

**A. 2** 民生委員の皆様は、年一回、一人暮らしの方を含め、各委員が担当する地区の全世帯の住民情報を提供しています。

民生委員は、この住民情報をもとに、援助が必要な方への、福祉サービスなどの情報提供や援助を必要としている方の状況などを行政に届ける役割を担っています。

また、一人暮らしの方への支援については民生委員

の他に、地域包括支援センターでも随時対応しており、民生委員と連携を図りながら対応していますが、今後、一人暮らしになった場合の対応については、まずは庁内で協議をし、その後、民生委員への情報提供のあり方も含め、民生児童委員協議会の皆様のご意見を踏まえ、具体的な対応を決定してまいります。

**Q. 3** 災害発生時の要支援者の実態把握について。

保健福祉課が保有する身体障がい者手帳を所持している方の情報などにより実態を把握し、避難行動要支援者名簿を整備しています。

**A. 3** 転入転出などの住民基本台帳の異動や身体障がい者手帳の所持情報などに変更があったことを確認した場合、現在は定期的に避難行動要支援者名簿の更新を行っていますが、より安心安全な対応に向けて庁内で協議させていただきたいと考えています。

**Q. 4** 昨年1年間の転入者の数は。

昨年1年間の転入者の数は。

**A. 4** 117世帯154人が転入しています。

**Q. 5** 民生委員さんにお世話になっている方の人数は。

**A. 5** 令和元年度では、民生委員活動の中で一人暮らしの世帯への訪問は、実件数で24件、それに対し延べ268件、また、高齢者の夫婦世帯に対しては実件数で6世帯、延べで63件の訪問を実施しています。

**Q. 6** 災害時の要支援者の人数と、その要支援者の町内会等への情報提供に対する本人同意の数や実態について。

**A. 6** 避難行動要支援者は171名となっています。平常時において関係機関に対し自分の情報、名簿を提供しても構わないという回答を得ている方は、16名となっています。

**Q. 7** 1年に1回の情報提供ではなく、システム化を含め、検討されてはどうか。

**A. 7** 担当には改善などについて話をしていますので、良い方向になるよう協議し、関係団体には、我々ができる範囲のことを話ができるような体制を作って行きたいと考えています。

**A. 8** 善処してまいりたいと考えています。

**Q. 8** 地域の付き合いが希薄になってきている中で、ますますこのような情報の共有化をして行かないと、支えるのに支えられないというような実態もありますので、前向きに検討してください。

町では昆布漁の造成など資源の増大を図るため、各種事業に取り組んでいます。それが以上に海洋環境の変化などが著しく、その効果が表れていないのが現状ではないかと認識しているところです。



佐藤 頼幸 議員

漁業振興対策について

く環境が、より一層深刻化していると漁業者から聞き及んでいるところです。

今までの対策では現状を打開することは困難であり、新たな手法や考え方による漁業振興対策が急務と考えます。

そこで、町長の盤石な漁業体制づくりの考え方に於いて、改めてお伺いします。



## ■質問と答弁の要約

Q.1

昆布礁造成など水産資源増大のための取り組みの効果について。

A.1

投石事業などは長期的、継続的にその検証を踏まえながら実施することが重要と考えています。

昆布など漁業を取り巻く環境は非常に厳しい状況であると私どもも認識をし、以前より原因究明・対策について、各関係機関等と連携を図りつつ、漁業協同組合や漁業者のご意見を頂きながら進めています。

Q.2

盤石な漁業体制づくりの考え方について。

A.2

この考え方は、大きくは2つの取り組みからなっています。

一つは、「つくり育てる漁業」の推進。

もう一つは、水産物や町全体の「付加価値」の向上です。

「つくり育てる漁業」では、漁協との振興会議の見直しなどを行い、有効な既存事業の継続と新たな魚種への

チャレンジを支援し、その事業内容や事業規模など各関係機関等のご理解をいただきながら進め、永続的な漁業の確立を目指してまいります。

そして、「付加価値」の向上では、人材育成や道の駅を拠点として、鹿部の漁業を顔の見える漁業に変えていき、付加価値向上を目指してまいります。

そのためには、漁業者から消費者までをつなぐ、A級グルメ構想の理念が必要となってまいります。

本場に美味しいものは地域にあつて、その美味しさを本場に知っているのは地域の方々で、その方々が作るものは全てA級と呼ぶべきで、永久に残していかなければならない。ただ、水産物を都会に供給するだけの町ではなく、わざわざ、本物を味わいに都会からお越し頂ける町へと変える。

まずは、地元の恵みである、自然や食、文化を守り学べる場を作り、町に新しい風を吹き入れるために、外部からの人々にも仲間になっていただき、町民全体で近隣の人や旅行者に、そ

のA級の食や体験を少しだけお裾分けできる仕組み作り、鹿部のまちのまるごとブランド化を目指します。

採る漁業だけでなく、つくり育てる漁業に力を注ぎ、量から質へと漁業者の意識を変え、今までは反対に都会から地方への流れを作ることで、その日の漁模様で一喜一憂することのない漁業の姿を思い描くことができるのではないかと。

これが私の盤石な漁業体制の柱となる考え方です。

Q.3

「つくり育てる漁業」の推進について。

A.3

現在、取り組んでいる事業は、北海道が策定した「特定漁港漁場整備事業基本計画」により、鹿部地区には昆布の造成場として囲い礁を整備、また、出来瀬地区には蛸集効果（様々な水産生物を集める効果）のある単体礁を整備しました。

次期計画でも、大岩地区への囲い礁整備と設置場所へは決定しておりませんが、魚礁の設置を計画しています。

また、町の漁業振興事業

では、漁業者が自ら藻場造成場のモニタリングをはじめ、立縄礁を用いり、母藻群落を確立するための事業を実施し、併せて浅海への投石事業も面積を拡大して実施しています。

その他、ナマコ資源維持のための中間育成事業やガモメ昆布の種苗供給、ウニの種苗放流、また新たな魚種へのチャレンジとして、カキの試験養殖、ウニの畜養試験など、浅海漁業の資源回復策をメインとした事業支援を進めています。

Q.4

水産物や町全体の「付加価値」の向上について。

A.4

これからの漁業に必要とされる、「育てる漁業」「つくり育てる漁業」を構築するためにも、漁業関係者の人材育成も併せて進め、前浜の豊かな海産物を活かし、安全で美味しい「食」を町内外に知っていただくため、付加価値向上の講演や実演会を開催し、6次産業化でもある「顔の見える漁業」の推進と、新たなチャレンジ

をするための漁業者向けの「チャレンジ交付金」を創

設しました。

このような一つ一つの取り組みの積み重ねが、新たな漁業体制を創り、漁模様に左右されない盤石な漁業を創りあげていくものと考えています。

Q.5

昆布の減少により去年は三石昆布採りが2回、昆布採りが2回しか採っていないと聞いています。今のやり方ではだめだと思つので、もっともつと大胆な事業を考えていないか。

A.5

取り組む振興策には正解というゴールはなく、今の環境に合った正解を探り、地域一体となり正解を作っていくものと考えています。

また、昆布は年に一回の効果であり、漁業者の皆様から何がいいのか、そして、漁業者と漁協と役場と一緒に進んで、その取り組みを共有したうえで、まずはやって行くための試験的な作業を行ってまいります。

投石が2、3年行い、効果があるとなれば、大々的に行います。

なお、施策には2つの意味があると思います。

# 一般質問

# 一般質問・質問の追跡調査・臨時会

これは、今の漁業を根本的に直していく原因療法と、もう一つは今の苦しい漁業者を助ける、対症的に痛みを取る対症療法、この2つがあると思います。この2つを上手く噛み合わせながら、まずは根本的に直す。

私の公約で言いますと、元々数年掛かるような原因療法が主であります。長らく不景気が続いておりますので、そのためには、また違った施策も必要になってくると考えています。

**Q. 6** 投石事業以外の事業を行っておりますか。

**A. 6** 囲い礁などを行っていません。単体礁では魚を集めるだけではなく昆布が定着する基質となるところも見込んでいます。

まずは何が原因で昆布がでなくなるのかということも関係機関などのデータ等を確認しながら、研究しています。

**Q. 7** 全道的に磯焼けになっていますが、北海道や国へ相談していますか。

**A. 7** 関係者には、鹿部はまだ磯焼けじゃないと回答を得ており、磯焼けの対策自体は行っていないませんが、海藻類が、何故定着してないのか何故生えないのかということについては、研究機関と連携して行っています。

**Q. 8** ウニの身入りが悪く値段が低い、違う方に目を向けたらいいと思うが。

**A. 8** 良い魚種があればチャレンジできる支援と、チャレンジしたいと思わせるような施策として、人材育成も併せて行っています。

また、海藻が無いから身入りが悪い、海藻を生えさせればならないと言いますが、これをやったから来年すぐ生えてきますっていうのは中々ないんだらうと思いますので、皆様方の英知を借りて、少しでも効果のあるものを我々はひとつずつ積み重ねることで、漁業の今の大変な時期を乗り越えたいと思っております。

**Q. 9** 漁業者を助けるために

も、国や北海道に陳情が必要と思うが。

**A. 9** 大変貴重なご意見です。で、慎重に今後の施策の方に反映させていただきます。

**Q. 10** 新型コロナウイルス関係で、全ての魚の値段が下がっているため、国の支援はないのか。

**A. 10** 中小企業事業者の皆様が対象となる持続化給付金が漁業者も対象となります。

**Q. 11** ウニよりナマコの方がいいと思うが、そういう方向も考えては。

**A. 11** ナマコの中間育成は、養殖施設の下を育成場とし、八尺やタモなどで採れない場所であり、どのように育成できるかという調査も行っています。

また、自然基質のところでも中間育成を行っている。ナマコに魅力を感じていますが、ナマコは中国市場等がメインであり、今回のコロナ関係で、全てをナマコにするのは危険だらうと思います。

なお、ウニは日本人みんな好きで、イクラやウニなどが贅沢だというのは、まだ変わってないと思います。ウニの身入り問題では、試験事業として、畜養を行っています。

漁師のために何もやってない訳ではなくて、一つ一つ皆さんのご意見聞きながらやれるって言ったものについては、すばやく支援できるような体制でいきます。これからもしっかりとやっていきたいと思っています。

## 質問の追跡調査

鹿部町議会では、議員の一般質問に対し、行政側が「検討したい」など即答をさける答弁をした場合、町長等は次の定例会で行政報告の最後に進捗状況や取組内容を報告する「一般質問の追跡調査制度」を試行的に実施していますが、令和2年第1回定例会では、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、一般質問の答弁を理事者側から書面で受け取り、再質問を行わない方式としましたので、

## 臨時会

令和2年第1回臨時会は、4月21日招集され、次の案件について審議されました。

## 承認

◆令和元年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について  
令和2年3月31日付けて専決処分したもので、主な内容は、地方交付税の交付額の決定、ふるさと納税の寄附件数の増に係る関連費用の増減により1969万円を減額したものです。

## 条例

◆鹿部町税条例等の一部を改正する条例の制定について  
地方税法等の一部改正に伴い本条例の一部を改正したもので、主な内容は、登

記名義人が死亡している場合に当該固定資産の使用者を所有者として課税することを可能としたものなどです。

る被保険者が、療養のために仕事を休んだ場合に、北海道後期高齢者医療広域連合が傷病手当金の支給を行うことから、その申請の受付事務を行うため改正したものです。

補正予算

◆鹿部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算について

◆鹿部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

◆令和2年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算について

◆鹿部町中小企業振興基本条例の一部を改正する条例の制定について

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

承認

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算について

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算について

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算について

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算について

条例

◆鹿部町中小企業振興基本条例の一部を改正する条例の制定について

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算について

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算について

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算について

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算について

補正予算

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算について

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算について

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算について

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算について

◆令和2年度鹿部町一般会計補正予算について

●質疑

飲食事業者対象緊急支援金について、全ての飲食店に対して営業実態の調査を行ったかお聞きします。

●水産経済課長

電話による聞き取り調査を実施しました。

●質疑

営業実態をデータにより把握し、売り上げなどを比較することで、町民から見ても納得感がある支援方法だと思われが。

●町長

早期支給に影響がない形で、何とか考えたい。執行については私に一任願いたい。

◆令和2年度鹿部町水道事業会計補正予算について

◆令和2年度鹿部町水道事業会計補正予算について

◆令和2年度鹿部町水道事業会計補正予算について

●以上4件原案のとおり承認・可決

# 議員全員協議会・委員会の活動

## 議員全員協議会

### 令和2年第3回議員全員協議会

#### 協議会

#### ○開催年月日

令和2年4月21日

#### ○議題

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う緊急経済対策について

町独自の緊急経済対策の概要の説明を受けました。

#### 2 その他

国の特別定額給付金に係る町の補正予算対応の説明を受けました。

### 令和2年第4回議員全員協議会

#### ○開催年月日

令和2年5月8日

#### ○議題

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う緊急経済対策について

町独自の緊急経済対策の支援制度案の説明を受けました。

### 令和2年第5回議員全員協議会

#### ○開催年月日

令和2年5月14日

#### ○議題

- 1 新型コロナウイルス感染症

染拡大の影響に伴う緊急経済対策について町独自の緊急経済対策の具体的な支援制度と児童生徒へのオンライン学習の導入について説明を受けました。



## 総務経済常任委員会 所管事務調査

#### ◇調査年月日

令和2年5月12日

#### ◇調査事項

駒ヶ岳の砂防施設の視察について

#### ◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、調査を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症・予防対策として、現地までの移動等を勘案

し、写真等により調査することとし、今回は現地視察を行わないこととした。

#### ◇調査結果

#### ○砂防施設の役割

鹿部押出沢川には、大まかに砂防ダム（谷止工）、床固工、帯工、砂溜工、調節池の構造物が整備されている。

#### ア 砂防ダム（谷止工）

土砂の移動の激しい溪流等で、上流から流出してくる土砂の貯留、あるいは既に堆積している土砂の流出を防止する。

谷止工は、治山事業で実施するもので、砂防ダムと基本的な機能は同じである

が、土砂を堆積させることによって縦断勾配を緩やかにする。

#### イ 床固工

河川（沢）の洗堀低下を防止し、河床を安定させ、河川の縦横断形状を維持する。

#### ウ 帯工

局所的な浸食を防止し、河床の高さを一定に保つ。

#### エ 砂溜工

主として河床の表面浸食による土砂流出を防止するもので、堆積区域を設けて

土砂を堆積し、流水の土砂濃度を低下させるが、土砂が満砂になった場合、排出する必要がある。

#### オ 調節池

集中豪雨などの局地的な出水による流水を一時的に溜める。

これらの砂防施設を連続的に設置することにより、下流域への土砂などの流出を防止する。

#### ○砂防施設の設置状況

#### ア 国有林野

整備期間 平成5年度から平成29年度まで

#### ・ 谷止工

20基

#### ・ 床固工

108基

#### イ 駒ヶ岳演習場

整備期間 昭和57年度から令和元年度まで

#### ・ 砂防ダム

14基

#### ・ 床固工

37基

#### ウ 北海道

#### ・ 調節池

1基

#### び平成9年度

#### ・ 砂溜工

2基

なお、令和元年度には集中豪雨などの対策として、駒ヶ岳演習場内の流末部に泥流を1万2000m貯留できる調節池が整備された。

#### ○砂溜工の現況

JR函館本線を挟んで、貯砂量7000m<sup>3</sup>を有する砂溜工2基が北海道により整備されているが、自然木の繁殖が著しい状況となっている。

#### ◇調査意見

砂防施設は、それぞれの構造物が役割を担いつつ総合的な鹿部押出沢川の土砂等の流出防止の機能を果たしているため、今後においても関係機関との連携を密にし、施設機能を強化されることを望むものである。

また、自然木の繁殖など施設機能に支障が少ないものであっても、町民の安心に配慮した施設内の維持管理が促進されることを期待するものである。



# 委員会活動

## 民生文教常任委員会 所管事務調査

◇調査年月日  
令和2年5月13日

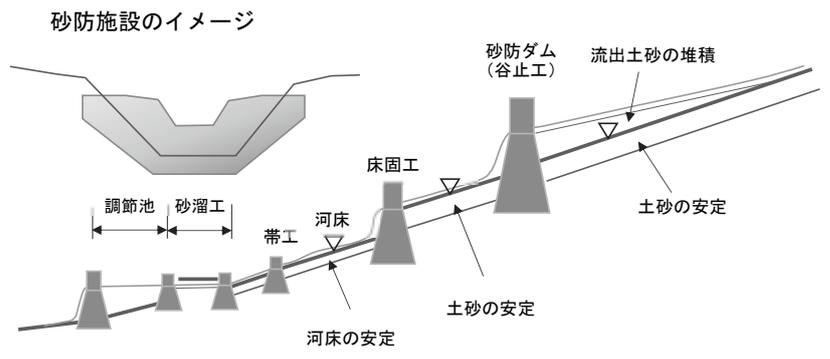
◇調査事項  
鹿部町生活支援体制整備

事業の現況について

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、調査を実施した。

◇調査結果



### ○事業概要

鹿部町生活支援体制整備事業は、①誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、②協議体の設置や生活支援コーディネーターを配置し、住民が主体となった支え合い活動を推進し、③地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めるといふ「地域のみんなの力を集結する新しい取り組み」である。また、協議体は、

- ・地域の高齢者が支え合い活動等へ社会参加することを考える。
- ・地域の支え合い活動や生活支援サービスを充実・強化・創出することを考える。
- ・その地域ならではの支え合い活動等の仕組みづくりを考える。

これら3つの「考える」を検討し、当該事業の支援の内容などを決定する組織として設置されている。なお、当該事業は令和元年7月から高齢者支援（生活支援サービス）、地域支え合い活動、施設活動の3種類の活動を実施し、高齢者支援や地域支え合い活動

のサービス利用者とボランティアによるサービス提供者のマッチングを鹿部町社会福祉協議会に事業委託している。

### ○活動内容

ア 高齢者支援（生活支援サービス）

- ① 簡単な大工仕事
- ② 草とり
- ③ 窓拭き
- ④ 犬の散歩
- ⑤ 電球・蛍光灯の交換
- ⑥ 粗大ごみの整理
- ⑦ 物置の整理
- ⑧ 高い所の荷物整理
- ⑨ 家具の移動
- ⑩ 話し相手
- ⑪ ゴミ出し
- ⑫ 雪かき

イ 地域支え合い活動

- ① あったかサロン運営ボランティア
- ② ふれあいいきいきサロン運営ボランティア
- ③ コミュニティカフェ運営ボランティア
- ④ 小地域福祉活動運営ボランティア
- ⑤ 高齢者運動会運営ボランティア

ウ 福祉施設活動

- ① 鹿部デイサービスセンター（傾聴など）
- ② 渡島リハビリテーションセンター喫茶コーナー（傾聴など）

### ○活動実績（令和2年3月末現在）

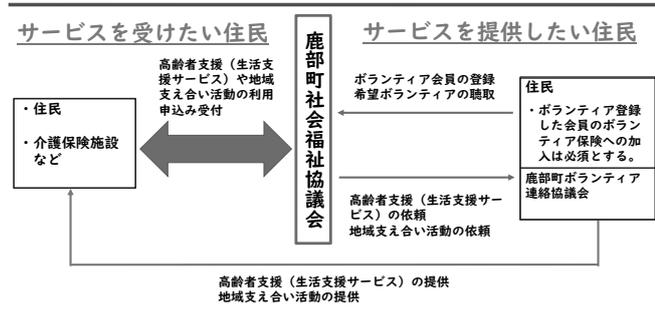
- ア 登録ボランティア 個人14名 団体1団体
- イ 高齢者支援（生活支援サービス） 11件
- ウ 地域支え合い活動 21回
- エ 福祉施設活動 3回

### ◇調査意見

現在、制度の定着化を目指し、関係機関との協議・検討、更には改善を含めた取り組みを進めたいものの、現下の新型コロナウイルス禍により協議体の開催などが進まないところではあるが、高齢者が安心して生き生きと暮らせるまちづくりの観点からも、今後の動向に注視したいと考える。また、ボランティア募集について、各年代各地域の協力を得られるよう、そし

て応募しやすい体制整備を図られることを望むものである。

### 鹿部町生活支援体制整備事業利用フロー図



鹿部町議会だより

## 令和2年5月～7月 本会議、各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席(病欠含む)、△は遅刻・早退、―は該当なし)

会 議	高橋 茂夫	吉 英樹	千葉 光義	野田 重毅	船橋 敦子	中川 一	浦 梅吉	佐藤 頼幸	三谷 百十樹	川村 裕司
第4回議員全員協議会(5/8)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務経済常任委員会所管事務調査(5/12)	―	○	○	○	―	○	○	―	―	○
民生文教常任委員会所管事務調査(5/13)	○	―	―	―	○	○	―	○	○	―
第5回議員全員協議会(5/14)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議会運営委員会(5/15)	○	―	○	―	○	○	○	―	―	―
令和2年第2回臨時会(5/15)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会(6/8)	○	―	○	―	○	○	○	―	―	―
令和2年第2回定例会(6/11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会(議会だより編集7/20)	○	―	○	―	○	○	○	―	―	―

## 議会の行事

### 5月

- 8日 第4回議員全員協議会 (全議員)
- 12日 総務経済常任委員会所管事務調査  
(全委員及び議長)
- 13日 民生文教常任委員会所管事務調査(全委員)
- 14日 第5回議員全員協議会 (全議員)
- 15日 議会運営委員会 (全委員及び議長)  
第2回臨時会 (全議員)

### 6月

- 2日 町部局と議会議員との意見交換会(全議員)
- 8日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
- 11日 第2回定例会 (全議員)
- 21日 鹿部町役場新庁舎工事安全祈願祭(全議員)

### 7月

- 14日 町部局と議会議員との意見交換会(全議員)
- 20日 議会運営委員会 (全委員及び議長)

## 議会を傍聴してみませんか ～次回定例会は9月上旬に開催予定～

傍聴の手続きは、傍聴席の入り口にある傍聴人受付簿に住所と氏名を記入するだけです。  
 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の取り組みを行っています。  
 傍聴の皆様にも感染症拡大防止のご協力とご理解をいただけますようお願いいたします。

### 衛生管理

議場の消毒や定期的な換気などを実施

### 手の消毒

アルコール消毒の実施  
 発熱など体調不良の場合  
 は傍聴を自粛

### 傍聴席の制限

密接・密集を避けるため  
 傍聴席を制限

### マスクの着用

議員などもマスク着用  
 傍聴の方もマスクの着用